

第 2 1 回新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会会議記録

日 時 平成 3 0 年 8 月 2 2 日 (水曜日)

午後 1 時 2 5 分 開議

場 所 水戸市議会 全員協議会室

午後 2 時 4 6 分 散会

付託事件

(1) 新市民会館建設及び周辺整備に関する事項

1 本日の会議に付した事件

(1) 新市民会館の指定管理について

(2) 水戸芸術館東地区駐車場に係る基本設計について

2 出席委員 (25名)

委員 長	渡 辺 政 明 君	副 委 員 長	大 津 亮 一 君
委 員	綿 引 健 君	委 員	堀 江 恵 子 君
委 員	土 田 記 代 美 君	委 員	田 中 真 己 君
委 員	中 庭 次 男 君	委 員	飯 田 正 美 君
委 員	鈴 木 宣 子 君	委 員	田 口 文 明 君
委 員	小 泉 康 二 君	委 員	木 本 信 太 郎 君
委 員	栗 原 文 隆 君	委 員	高 倉 富 士 男 君
委 員	黒 木 勇 君	委 員	村 田 進 洋 君
委 員	小 川 勝 夫 君	委 員	須 田 浩 和 君
委 員	五 十 嵐 博 君	委 員	伊 藤 充 朗 君
委 員	安 藏 栄 君	委 員	高 橋 丈 夫 君
委 員	袴 塚 孝 雄 君	委 員	松 本 勝 久 君
委 員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員 (1名)

委 員 内 藤 丈 男 君

4 委員外議員出席者 (1名)

議 長 田 口 米 藏 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
市 長 公 室 長	武 田 秀 君	政 策 企 画 課 長	長 谷 川 昌 人 君
総 務 部 長	荒 井 宰 君	総 務 法 制 課 長	上 垣 外 泰 之 君
行 政 改 革 課 長	川 上 悟 君		

財 務 部 長	園 部 孝 雄 君	財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君
市民協働部長	鈴 木 吉 昭 君	市 民 協 働 部 長	横 須 賀 好 洋 君
市民協働部技監	大 和 直 文 君	市 民 協 働 部 参 事 兼 文 化 交 流 課 長	菊 池 浩 康 君
市民生活課長	小 川 邦 明 君	新 市 民 会 館 整 備 課 長	篠 原 芳 之 君
男 女 平 等 参 画 課 長	石 塚 美 也 君		
産業經濟部長	小 田 木 健 治 君	商 工 課 長	小 林 一 仁 君
建 設 部 長	猿 田 佳 三 君	建 設 部 技 監 兼 建 築 課 長	小 林 幸 夫 君
建設計画課長	大 森 幹 司 君		
都市計画部長	高 橋 涼 君	都 市 計 画 部 副 部 長	川 崎 洋 幸 君
都市計画部技監兼市街地整備課長	坪 貴 之 君	都 市 計 画 部 技 監 兼 泉 町 周 辺 地 区 開 発 事 務 所 長	加 藤 久 人 君
都市計画課長	黒 澤 純 一 郎 君		
教 育 部 長	増 子 孝 伸 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 教 育 企 画 課 長	三 宅 修 君

6 事務局職員出席者

事 務 局 長	小 嶋 正 徳 君	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	関 谷 勇 君
議 事 課 長	永 井 誠 一 君	議 事 課 長 補 佐	永 井 直 人 君
法制調査係長	富 岡 淳 君	書 記	嘉 成 将 大 君

午後 1時25分 開議

○渡辺委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第21回新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、内藤委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告を申し上げます。

この際、御報告を申し上げます。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いをいたします。

[傍聴人入室]

○渡辺委員長 なお、カメラ撮影の申し込みがあり、これを許可いたしましたので、御了承を願いたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、新市民会館の指定管理について、執行部から説明を願います。

篠原新市民会館整備課長。

○篠原新市民会館整備課長 それでは、新市民会館の指定管理について、市民協働部新市民会館整備課提出の資料により御説明いたします。

まず、1が基本方針でございます。

市民サービスの向上や経費の縮減が見込まれることから、新市民会館については、指定管理者制度を導入することを市議会特別委員会において御了承をいただいているところでございます。

参考の欄には、水戸市第6次総合計画における新市民会館の位置づけ、水戸市新たな市民会館整備基本計画に定める新市民会館整備の基本方針、新市民会館事業推進計画に定める新市民会館の目指す方向性、指定管理者制度の導入について記載しております。

水戸市第6次総合計画におきましては、新市民会館を県都にふさわしいコンベンション拠点、多様な交流の創出によるにぎわいづくり、市民の芸術文化向上の拠点と位置づけております。

また、平成27年2月19日の市議会特別委員会に報告させていただきました整備基本計画におきましては、新市民会館整備の基本方針を芸術文化と出会い創造する拠点、人が集い、躍動し、にぎわう交流拠点としております。

さらに、平成28年11月8日の市議会特別委員会に報告させていただきました事業推進計画におきましては、運営目標の3つのキーワードであるにぎわう、はぐくむ、つながるにより、新市民会館の目指す事業、運営の方向性を示すとともに、本計画において運営主体を検討した結果、市民サービスの向上や経費の縮減が見込まれることから、指定管理者制度を導入することとしますと指定管理者制度の導入について定めております。

続きまして、資料の2ページをごらんください。

2、指定管理に係る今後の手続の流れでございます。

一番上の黒丸の指定管理者の選定方針につきましては、新市民会館の指定管理者にとってどのような運営形式が適しているのか、本市の特性や他施設の事例を参考に検討し、決定してまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、ここで資料の4ページをごらんください。

参考としまして、指定管理者の運営形式の分類につきまして、他施設の状況を記載しております。

劇場、ホール等の運営に係る事業を自主事業、貸し館事業、舞台運営等の技術管理、警備・清掃・修繕等の維持管理と、大きく4つに分類いたします。施設管理を指定する際に、全ての業務を1つの組織に指定する形式のタイプAのほか、財団が事業の一部を指定管理者とは別に業務委託として受託する形式のタイプB、Cなどさまざまな形式がございます。

タイプAでは、地方自治体に従来から設置されている財団法人等が非公募で指定されているほか、公募により財団法人と民間企業の共同企業体や複数の民間企業により構成される共同企業体が指定されたりしております。最近では、1つの施設にホールや会議室など複数の用途や機能を持つ諸室が設置され、管理が多様化したり、ホールとしての機能のほかにコンベンション機能を有したり等、運営が複雑化しているため、複数の企業等で構成する共同企業体が指定されるケースが多くなっております。例えば、ホールを運営する会社、営業を担うプロモーター会社、コンベンションを誘致、運営する会社、広報等を担うテレビ局、清掃、警備等を行うビルメンテナンス会社等で構成されている事例などがございます。

タイプBの場合は、指定管理される業務を限定しております。オリンパスホール八王子の場合は、自主事業は市から市財団に委託し、貸し館事業、技術管理、維持管理を行う指定管理者を公募により選定し、民間企業の共同企業体が指定されました。この場合は、貸し館等の業務は民間のノウハウ等を生かしつつ、自主事業は既存の市財団のノウハウ等を生かしている事例です。

また、タイプCは、タイプBと同様ですが、舞台等の技術管理を自治体から財団に委託し、自主事業、貸し館事業、維持管理を行う指定管理者を公募により選定しました。この場合も、既存の財団の舞台等の技術管理のノウハウを生かしている事例です。

他の施設における指定管理者の運営形式の分類を踏まえまして、新市民会館の指定管理者の選定方針について今後検討してまいります。

恐れ入りますが、資料の2ページ、指定管理に係る今後の手続の流れにお戻りください。

指定管理者の選定方針の決定後は、指定管理者制度の導入に伴い、市民会館条例の改正等が必要であることから、条例改正案の議案を議会のほうに提案してまいりたいと思っております。条例の改正等の議決をいただいた後は、指定管理者の選定基準、指定管理業務仕様書を決定し、指定管理者候補者を選定し、指定管理者の指定の議案及び指定管理に係る経費の債務負担行為の議案を提出してまいりたいと考えております。指定管理者の指定及び債務負担行為の議案を議決いただいた後は、指定管理者と基本協定並びに年度協定を締結いたします。その後は、指定管理者による開館準備のための業務を進め、2022年9月に新市民会館を開館し、指定管理者による施設運営を行ってまいります。

続きまして、資料の3ページをごらんください。

3、市が指定管理者に求めることといたしまして、事業推進計画に定めた運営目標の3つのキーワードであるにぎわう、はぐくむ、つながるを軸とした目指す方向性に基づき、市が指定管理者に求めることを示してございます。

初めに、にぎわうのうち、鑑賞機会の提供につきましては、多くの人々が見たい、聞きたい、行ってみた

いと感ずる公演を開催できること。ポピュラー系興行などのプロモーターとのつながりを有しており、市民ニーズの高い事業を積極的に誘致できること。事業の効果的な広報宣伝等ができること。チケットの販路拡大などの広報マーケティングにたけた人材やノウハウ、メディアとのつながりを有していること。

同じく、にぎわうのうち、コンベンションの誘致・大規模イベントの開催につきましては、魅力ある公演と大規模イベント等を積極的に誘致し、年間60万人の来館者目標を達成するため、施設の利用促進や広報活動に積極的に取り組み、高い施設稼働率を実現できること。大規模イベントやコンベンションなどを誘致する営業力を有しており、新市民会館の継続した利用促進が図れること。

同じく、にぎわうのうち、まちなか憩いの空間の提供につきましては、日常的に訪れたいくなる居心地のよい環境をつくれること。

同じく、にぎわうのうち、自主事業の展開につきましては、市民などに対して多様な芸術文化の鑑賞・体験等の機会を提供するため、自主事業を展開できること。

次に、はぐくむのうち、市民主体の芸術文化等の支援につきましては、市民の自主的な制作公演について、企画づくりから市民とともに参画し、適切な助言や支援ができること。市民の芸術文化活動を促進するために、積極的な支援や柔軟な対応ができること。市民による自主企画力や市民の芸術文化活動を支える人材育成を図れること。

同じく、はぐくむのうち、芸術文化の普及・啓発につきましては、次代を担う子どもたちに向けて、豊かな感性を育むため、芸術鑑賞の機会を与えることができること。

次に、つながるのうち、水戸芸術館と連携した事業につきましては、水戸芸術館と連携した水戸ならではの事業を展開できること。

同じく、つながるのうち、「みと」の魅力を高める魅力度アップネットワークの構築につきましては、周辺の商業施設や観光資源と連携し、まちの魅力とにぎわいづくりに貢献できること。

同じく、つながるのうち、市民協働イベント等の実施につきましては、市民との共催事業を実施できること。地域コミュニティで実践している市民の創作活動や習い事、講座など生涯学習活動の拠点として活用が図れること。

以上、御説明申し上げました事項について、指定管理者に求めてまいりたいと考えております。

最後に、4の今後の進め方でございますが、今後は、市が指定管理者に求めることや指定管理者の運営形式の分類を踏まえて、水戸芸術振興財団と協議を進めながら、新市民会館の指定管理者の選定方針について検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○渡辺委員長 それでは、ただいま執行部から説明のありました内容等について、何か御質問等があれば御発言を願いたいと思います。

福島委員。

○福島委員 2ページの指定管理に係る今後の手続の流れということで、最後は2022年9月見込みと。このタイムスケジュールは一つも書いていないけれども、いつから始まるの。今議会から始まるんでしょう。この流れはいつから始まって、いつになるの。そのタイムスケジュール表を、これは議案の中でかわりな

く……

○渡辺委員長 いや、これは議案じゃないですよ。

○福島委員 議案じゃない。

○渡辺委員長 はい。

○福島委員 じゃ、このタイムスケジュールはどうなっているの。

○渡辺委員長 はい、わかりました。

今、福島委員さんのほうから、ゴールの日程は出ているけれども、これの今後の流れのタイムスケジュールが出ていないということなんですけれども、アバウトなものでも何かこういうものは出せないんですか。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 詳細なタイムスケジュールをお示しできなくて、大変申しわけございません。

現段階での考えといたしましては、まず一番上の指定管理者の選定方針の決定、こちらどういった運営形式が適しているのか、そういったものについては本年度検討してまいりたいと考えております。

その下の市民会館条例改正（案）の議案の提出につきましては、2020年3月ごろに御提案をしていきたいと考えております。

その下、指定管理者の選定基準及び指定管理業務仕様書の決定から指定管理者に係る会館業務に係る予算の議案提出、下から4つ目の丸ですね。そちらに関しましては、2020年度に手続を進めてまいりたいと考えております。

そして、下から3つ目、指定管理者による開館準備業務、こちらは2021年4月から2022年8月、開館前ですね、その期間に開館の準備業務を行ってまいりたいと考えております。

大まかな案としてはこんな感じです。

○渡辺委員長 もう一度ちょっと確認するけれども、これ決定ではないんだろうけれども、一番最初の指定管理者の選定方針の決定というのが今年度の12月末ぐらいまでに行いたいということですね。それでいいのね。

○篠原新市民会館整備課長 今年度中を考えております。

○渡辺委員長 そして、条例改正の議案の提出というのは、来年の3月ということですね。

○篠原新市民会館整備課長 2020年の3月です。

○渡辺委員長 来年だよね。

○篠原新市民会館整備課長 再来年です。

○渡辺委員長 再来年ね。

そして、その次の4つかな。それが2020年度の末までと。その後が、2021年から2022年までということですね。

福島委員、今、大体そういう流れなんですけれども。

伊藤委員。

○伊藤委員 この指定管理者は、我々でも受けとめていますし、イベントとかそういう要するにスムーズな運営については、指定管理者のほうがメリットが大きいということで受けていますが、それは構わないんだ

けれども、この一番後ろにあるタイプAからタイプC、これを選定するというのは、この指定管理者の選定方針の決定の中に入ってくるんですか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

そのとおりでございます。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 今、課長からの説明を受けていると、何かこういうパターンもあるようでございますという言い方をするだけけれども、要するに今の説明というのは、机上の考え方でこういうパターンがありますよという現場でのメリットであるとかデメリットを念頭に置いた説明ではないんですか。

例えば、ここでいうと運営については僕らも十分承知しているわけじゃないけれども、市民会館の設置を決めて、特別委員会として八王子と佐世保だよね、視察に行ってみたのは。それぞれが委員会であるとか、個別の会派によって、例えば大分であるとか札幌であるとかそういうところを見て、指定管理者の運営形態もつぶさに調査をしてきたんだけど、このタイプA、B、Cのメリット、デメリットについて、現場的に執行部は理解をされているんでしょうか。例えばインターネットで見ているとか、それから机上の空論でここで説明をしているというんだったら、僕は受け付けられないよ、これ。

やっぱりそれをきちっと決めるのであるならば、課長が現場に行き、それぞれの個々の部分を見て、現場でどこの指定管理者に委託をしている、それから運営方針、それからイベントの誘致みたいなものをどうすれば一番水戸市に合った、そういう要するに指定管理者制度に移行できるのかどうかというのを十分承知しないでここで説明するのはやめてほしいですよ。必ず現場に行き、ほしい。この場合は、八王子はこうでしたよ、それから香川はこうでしたよってというのをつぶさにきちっと目で見、それで説明してほしいですよ。そうしないと、我々は実感としてわからないよ。それぞれがまた自分の会派であるとか、委員会の中で視察に行き、つぶさに見ながら論議する、こういうふうになってしまいますよ。

だから、要するに八王子とかアルカスSASEBOとかと同じものをつくるわけではなくて、ここに書いてあるように、仕様書にあるように、例えばにぎわいとか歴史とか、そういう地域によってこの市民会館のありようというのは絶対違うんですよ。水戸のやっぱり伝統文化であるとか、そういう歴史をそこに育んでいくような建物をつくりたいという、水戸のまちに合ったようなものをつくとすれば、どのパターンが水戸市に合っているのかというのを実感として持っていないと、通常の質疑応答だけでは、これは間違った方向であるとか、まだ指定管理者に対して違和感を持っていらっしゃる方っていらっしゃるわけだから。そういう面ではきちっと説明ができるように、副市長もいらっしゃるし、部長もそろっていらっしゃるんだから、きちっと執行部のほうで予算を組んで、現場をきちっと自分の目で見ながら、実感としてこれだけの大きな建物を水戸市の大きな起爆剤として中心市街地に持っていきけるわけですから、絶対に失敗は許されないという前提で、きちっとした対応をしていただきたいということをお願いしておきたいと思いますが、この点どうですかね。

○渡辺委員長 篠原課長、今、伊藤委員さんの質問は2つあるんですよ。要は、この参考資料のタイプA、B、Cとあるけれども、どちらかという一歩下がったような感じでこういう方式がありますよというよう

な形で、これで行きたいなという水戸市の熱い思いが伝わってこないということと、例えば八王子とかアルカスSASEBOとかあるけれども、そういうところの現場も行っていないでしょうと。ましてや、例えばアルカスSASEBOの指定管理に業務委託としてどれぐらいの金額がかかっているのかとか、坪数がどれぐらいの施設で、そういう細かいものをチェックしたり、資料として参考として持っているのかと。そうじゃないとまずいんじゃないかというお話ですから、よく答えてください。よく考えておいて。

○渡辺委員長 村田委員。

○村田委員 今、伊藤委員が質問なされたことに関して、全くそのとおりだと思うんだけど、その1個の問題として。この基本的な問題は、タイプA、タイプB、タイプCと出されたわけですから、ここに書かれたものについての内容的なものは熟知して、そして基本的なものはちゃんと勉強して、精査して、そうやってここに出されているんですか。まず1点、お聞きします。

○渡辺委員長 じゃ、村田委員さんの質問もあわせてお答えを願います。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 まず、伊藤委員の1点目の質問で、まず私としては視察に行つて、つぶさに聞き取りをしているとか、そういったことは、大変申しわけございません、しておりません。

ただ、ここに載せているのは、どういったタイプでやっていらっしゃるのかというような調査を聞き取りさせていただいているものを載せてございます。

実際に見てきたほうが良いという御指摘でございますので、それについては今後検討して、実際にお伺いできるところにはお伺いしまして、詳細について聞き取りをして、判断材料としてまいりたいと思っております。

あと、村田委員さんからの御質問で、やはり聞き取りをしまして、こういうタイプがあると。既存の財団を生かしているというパターンがあるということで、こちらには記載させていただいております。

○渡辺委員長 村田委員。

○村田委員 机上の空論です。基本的に、ここにたたき台を出される以上は、あなた方が熟知して、そしてその内容について説明できるぐらいの知識を自分たちの中にちゃんと植えつけて、その中でこのたたき台を出してもらわないと、我々はこの論議のしようがありません。

したがって、今日はこの論議ができない、申しわけないけれども。やはり、伊藤委員もおっしゃっているように、このことについては私たちがもう一回勉強しなきゃならないし、指定管理者はどこでもいいから、これがいいだろう、あれがいいだろうのだろうではだめなんですよ。基本的に私たちがそれを見て、これなら間違いがないから指定管理をお願いしようというような事業にしなければいけないと思うんです。

それと、余談になるかどうかかわからんけれども、基本的にはこれ一括指定管理をするのか、それとも分離して指定するのか、その辺のところも一つ、この部分は分離します、この部分は一括しますとかということもあると思うんです。例えば、プロモーターの部分とか企画の部分も一緒だと思うんだけど。

ただ、この中で私が遺憾に思うのは、芸術館との連携ということでもありますけれども、これは基本的な問題はだめです。芸術館は教育の場です。市民会館は、市民の共有の場ですけれども、教育の事業の部分と一緒にたにして、芸術館と共用してやっていくような部分であつては、私はいけないと思うし、また芸術館サ

イドの理事さんとあるときお話をさせていただきましたけれども、駐車場とかいろんなものまで基本的に市民会館と同じような同意で使われてくるようなことになってくれば、結局芸術館の事業ができなくなる時もあり得ると。あいているときはいいかもしれませんよ。しかし、一緒にされては困りますよというような芸術館サイドの意見も私は耳にしたことがございます。

そういう部分で、一緒くたに事業をやっていくというような考え方であるならば、これはオミットしてもらわなければ、僕はいけないと思う。芸術館サイドの意見、理事長さん、そして館長さんのお話も聞いてもらえればわかると思いますけれども、そういうことも一つの精査をしていただかなきゃまずいということを重ねて申し上げておきます。

そして、今日のこの論議については、我々に皆さんが説明をなさるときに、ちゃんと把握できるような説明ができなければ、我々はそれを聞いてもいたし方がない。ただ、こういうタイプがありますけれどもどうですかということであって、これも我々は詰めなきゃならない。市民会館については、もう詰めなきゃならない時点に来ているんです、時期に来ている。そうしたら、もっと中身の濃い論議を我々はしなきゃならない。ちょっと今回、初めてだから、指定管理のものが出ているのかどうかわからんけれども、基本的な問題から逸脱しているような気がしてならないので、ほかの委員さんのお話も聞いていただいて、そのことはひとつ精査してもらえればありがたいかなと。

以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 村田委員さんの発言はちょっとありがたかったんですが、僕が聞きたかったのは、この第1段のこの形はどこに入るんですかと聞いたときに、最初の2018年度の中で決めていくという中でこのタイプは決めていきますよというお話だったので、もう年度の間まで来てしまっ、これから9月の議会があって、12月の議会があって、3月の議会があったら、我々としては、この現場を見るわけにいかないんですよ。

その中で、僕は今日まで指定管理者であるならば、タイプAを描いていたの。私たちが見たこのアルカスSASEBOなんかは全部、指定管理者、一部ではなくて全面指定管理者だったので、そういう面ではこのタイプAなのかと思ったら今日3タイプが出てきたわけでしょう。この中で年度内に決めますということは、執行部もこの3つの中でどれにするかこれから判断をするわけですよ。

今、村田委員がおっしゃったように、この中で選ぶということは、もう2018年度で決めたら、そのままこの流れの中で2022年度まで行くわけですよ、現実。ということは、この半年間が一番大事だということだよ。この形を決めるのが2018年度であればだよ。そうしたら、皆さん方、そんなゆっくりした話ではないじゃないですか、現実。我々がこれから視察に行つて、例えば、じゃ、八王子に行きましょう、香川に行きましょうって言って、現場でいろんな声を聞いてくるにはもういとまがないですよ。ということは、いとまがあって、基本的にきちっとできるのは執行部しかないから、僕は予算をつけて行ってきてくださいと言う。この委員会の中で質疑をして、皆さん方からつぶさにこういうメリットがありますよ、デメリットはここですよというものがあれば、僕も言っているように、芸術館と市民会館の事業のすみ分けはきちっとしてくださいよということをやつとやってきたわけだから。そういうことも含めて、きちっとこの市

民会館でできる事業、それからイベントの誘致、そういうことも含めて、水戸の文化に適した市民会館というのはどれなんだろうということを皆さんが自信を持って我々に提案してくれなければ、基本的に我々はその素地がないということです、現実には。

だから、今まで論議をして、例えば歌舞伎の花道をつくってくださいとか、そういう提案も僕はしているわけだから、そういうことを受けとめていただいているのであるならば、どういう形で指定管理者を決めていくということが大事なんだよということを、皆さん方がこの半年間のうちに決めてもらえるんですよ。そのために現場を見てきてください、実感としてそういうものを受けとめてきてくださいよということをお願いしているわけでありますので、委員長、申しわけないけれども、2018年度にこのタイプが決まるのであるならば、もうちょっとやっぱり執行部も急ぐ仕事とか、きちっと机の上の話だけではなくて、実感として我々に提案できるだけの根拠、これだけは持っていただけるように現場をちゃんとつぶさに見てきてほしい、これだけはお願いしておきたいというふうに思います。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 だから、私が先ほど質問した2ページ一番上には、指定管理者の選定方針の決定を2018年度にやるというんだよね。

けれども、この出された資料の4ページの今、伊藤委員がおっしゃられたような、タイプA、B、Cというのは、財団と民間JVという形になっているんだよ。それであるならば、芸術館とはどのような話をしてたの。芸術館の理事会や何かは、一切水戸市に任せるとのことなの。

市民からすれば、芸術館も市民会館も同一敷地にあるんですから、それは水戸市がやっているのは関連していることだから、誰もが同一だと思うよ。

しかし、この指定管理においても財団との話し合いがどのようになっているの。財団だって自分のところの駐車場や、それから自分のところの自主運営やみんな関連しているんだから、そうでしょう。だから、財団でやらないものをやるとか、そういう話になっているんでしょうよ。

そういう接点とか話し合いとか決まり事というのはどうなっているの、財団との話し合いは。全然、村田委員の話じゃないけれども、財団には話していないみたいなことを言っているけれども、どうなっているの、これ。芸術館との話し合いはどうなっているの。

○渡辺委員長 それでは、まず伊藤委員さんの質問の中で、例えば現場を見るって言っても、前、八王子を見ているのは、これはあくまでも指定管理の面をテーマで見に行っているわけじゃないんだよね。例えばどういう施設で、どういう人が集まっているとかで、中に一步踏み込んだ、1年間でどれぐらいの金額がかかっているとかというのは全然チェックしていないわけ、前に視察に行っても。

ですから、その辺のところ伊藤委員さんが言うのは、時間的な余裕がないところで、そういうものやっていくのはなかなか大変だろうというようなことで、予算化していくのはいくと。

でも、大事なのはこういうホールの維持管理の予算とか、どれぐらいのキャパシティでこういう内容をやっているのか。こういう資料を今持っているの、持っていないの。それがあるとすごくわかりやすくなると思うんだよ、説明するのに。持っているか、持っていないかだけでいいよ。

ないならないで、今資料を集めているとか。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 まず、今後、施設のほうの決定につきましては、今年度、方向性を出しまして、来年度も検討して決めていきたいと思います。

○渡辺委員長 それで、次回までにはこういうアバウトなものじゃなくて、もうちょっと内容の濃い、もう一歩踏み込んだ、例えばオリンパスホール八王子だったら、1年間の業務委託料としてこれぐらいかかっていて、なおかつその内訳がこうなんだというぐらいのものは集められるはずだよ。そういうのを今度出して。

あと、福島委員さんの芸術館との話し合いはどうなっているんだと。

○篠原新市民会館整備課長 福島委員の御質問にお答えいたします。

芸術館との協議でございますが、現在、大津常務理事、あと事務局のほうと協議をさせていただいております。その協議の中で現在の水戸芸術振興財団のほうでは、プロモート事業、そういったものについてはこれまで経験がない、あと2,000席のホールについてもこれまで経験がないというような御意見をいただいております。その理事会ですとかそういったところの機関との協議はいたしておりません。まだ事務レベルのお話をさせていただいている段階です。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 だから、事務レベルの段階は打ち合わせのようなものだよ。けれども、理事会の決定によって、芸術館の意思というものが決定するんだよ。本市で意思が決定しないものを、事務レベルで決めたことが、さも理事会で決まったごとく我々議会には持ってくるなよ。そうだろう。議会というのは、予算から初めみんな決めるんだよ。自分らがやることをきちんとやらないで、責任は俺らに転嫁するんじゃないよ。このように決まったから、これをお願いしますと言えば、はいよって言うだろう。それをさも来年の3月までに何でも決めることに対して、肝心かなめな芸術館、市民からしても第三者からしても水戸の芸術館と市民会館は一体視することになると思うんだよ、中身が違っても。例えば、駐車場だって場所だって同じところに位置するんだから。

ただ、催し物が芸術館と市民会館はこのように区分けしますよと。その明細を芸術館の理事会でも決定してもらわなきゃ。後で必ずクレームが来るぞ。これは芸術館の範囲だと、これは市民会館の範囲だと。だから、餅屋は餅屋、自分らの餅屋がどれまでやるかということは、きちんと理事会で決定してもらって、議会へ持ってきてくれよ。

○渡辺委員長 それでは、今福島委員から質問ありましたように、芸術館とのいわゆる整合性というか話し合い、そういうものについて……

じゃ、鈴木部長。

○鈴木市民協働部長 委員様方からいろいろ御意見をいただきましたけれども、再度確認ということで私のほうから改めての説明をさせていただければと思います。

今年度、2018年度につきまして、方針決定という話をさせていただいておりますけれども、これにつきましては、我々としては今年度、市の考えとして、その指定管理者の選定方針を決めていきたいということでございます。

最終的には、その次の市民会館条例改正の議案提出まで時間がございまして、この間にこの特別委員会等で御協議をさせていただいて、最終的な水戸市としての指定管理者の選定方針を決定させていただきたいというふうに思っております。

また、先ほどからいろいろ御意見をいただいておりますけれども、参考として提出させていただきました指定管理者の運営形式の分類につきましては、あくまで参考でございます。他の事例では、こういった例があるというのを参考として載せておりますが、水戸市は水戸市独自の、また芸術館が隣に立地するという特殊な立地条件がございまして、水戸市にとってどういう運営形態がふさわしいのかということを検討していくということで、この分類のどれがメリットになって、デメリットになって、どの分類でいこうかというのが先にあるものではなくて、あくまで市民会館の運営形態はどういったものかというのを、この分類なども参考にしながら水戸市独自の運営形態というものを確立していきたいというふうに考えております。

その中で、芸術振興財団に関しましては、隣に立地しているということと、これまでの実績の蓄積がございまして、そこは綿密に連携をとりながら、アドバイスをいただきながら、指定管理のアドバイスもいただきながら、進めていきたいということでございます。

○渡辺委員長 ですから、これだけの資料では、いろいろ比較したり検討するには少し足りない。参考的な資料としてやはり細かい、例えば他のホールの指定管理における委託料がどれぐらいになっているのか。そういうのを集めるだけ集めて、次回あたりに出してもらおうようにしていただければと思いますので。

そうすると大体この比較があって、どういうタイプが水戸にとっていいのかという委員さんのほうの考えもまとまってくるかと思えますよ。ですから、それ大丈夫ですか、篠原課長。

そういうことで。中庭委員。

○中庭委員 この計画を見ますと、開館が2022年というふうになっていますね。

だけれども、本当にこの計画は進められるのかというふうに——そこでいろいろお聞きしたいと思うんですけども、現在、水戸市は権利変換計画も認可されていない。事業認可はやっと認可されましたが、水戸市はこの権利変換計画も認可されていないにもかかわらず、事前買収もしているというような実態もありますよね、今。5億6,000万円かけてやっているということで、実際はこの建設計画は住民の皆さんの、市民の皆さんの強い反対もあって、進められていないというのが実態じゃないですか、これは。

今後のこの建設計画のスケジュールというのはどんなふうになっているんですか。

〔「さっき説明したろうよ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 いや、それはあれでしょう。あくまでも指定管理の問題での……

○渡辺委員長 中庭委員、これは指定管理についてやっているんだよ、今。

○中庭委員 だけれども、2022年に開館するということが前提でやっているわけでしょう、これ。もう見込んでいます。

○渡辺委員長 その前提よりもその基本的な流れの中で、今日は指定管理者について御意見をいただいているので、指定管理者の件についてお願いいたします。

○中庭委員 だから、私は、地権者の皆さんもまだ合意していないというのがありますよね。権利変換計画

が認可されていないのに、都市再開発のルールを無視して、脱法的に行っているという問題もありますよ。だから、こんなものを積み重ねていって、2022年度に本当につくるといことなんですか。市民の意見も無視し、そして地権者の反対も無視していくといことなんですか、これは。その辺をお聞きしたいと思うんです、私は。2022年度の見込みと。

○渡辺委員長 松本委員。

○松本委員 すみません、私自身も今日は皆さん方から指定管理者の議論になるというような想定をしていなかったんだけど、この問題はもう少し煮詰めて、今日の特別委員会で本来皆さん方が報告したいのは、次の駐車場の問題じゃないですか。委員長、こっちのほうにもう進んで、この後も特別委員会があるわけですから。

○渡辺委員長 はい、そうですね。

○松本委員 この指定管理者やそのもろもろについては、また後ほど特別委員会を開いていただいて、駐車場のほうの説明に移っていただきたい。

○渡辺委員長 わかりました。

それでは、今さまさま貴重な御意見をいただきました。それを踏まえて次回に提出するものは提出すると。また、芸術館との、いわゆる話し合いの具体的なこういうステージまで上がっているというようなこともあわせて報告いただくといこと、こちらは閉じさせていただきます。

続きまして、それでは、今、お話がありましたように、水戸芸術館東地区駐車場に係る基本設計について、執行部から説明を願います。

加藤技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 それでは、続きまして、泉町周辺地区開発事務所提出資料、水戸芸術館東地区駐車場に係る基本設計について、御説明をさせていただきます。

駐車場につきましては、昨年5月25日開催の第16回特別委員会におきまして、事業区域、整備手法、概算事業費などの概略について了承をいただき、基本設計を進めてまいりました。今般、基本設計がまとまったことから御説明をさせていただきます。

まず、資料左上の囲み、設計方針等について御説明を申し上げます。また、あわせて1階平面図を御参照願います。

①、基本構造は5層6段の認定品駐車場でございます。

②、出入り口は、敷地の東側、上市196号線からとし、道路から直角に入庫、出庫ができるようゲートを配置いたします。また、場内は右回りでアップ、左回りでダウンとする走路とし、駐車ますが効率的に最も多く確保できる連続傾床型自走式といたしました。

③、公演終了後、一斉に車が退出することになりますので、退出時間の短縮のため、出口のみ出庫専用の第2出庫ゲートを敷地の北側に設けます。

④、道路から駐車場への進入及び駐車場から道路への退出車両の動線は、一般の通過車両の渋滞への影響や安全性並びに出庫の際の円滑性のため、左折イン、左折アウトの車両動線を設定いたします。

⑤、新市民会館利用者の円滑な歩行者動線確保のため、駐車場エントランスは新市民会館に最も動線が短

くなる南西の角とし、段差なく芸術館の回廊下へ直接アプローチできる計画としております。

次に、資料右下の囲みを御参照願います。

施設の概要でございます。

構造は鉄骨造、建物最大高さは19.6メートル、建築面積は1,397平米、延べ床面積は6,922平米、駐車台数は290台であり、目標の約300台に対しおおむね確保できる計画でございます。

なお、290台のうち障害者用の広めの駐車スペースを各フロアに2台、全体でエントランス付近に12台配置してございます。

車室の検討におきましては、高齢者の方々が安全に使いやすいものとするため、ゆとりを重視した2.5メートルの幅の駐車スペースをできるだけ多く配置してございます。

次に、昇降設備でございますが、利便性向上のためにエレベーターを2基設ける予定でございます。トイレ、管理室につきましては、芸術館との調整によりまして、既存施設が近接にあることから、開放時間の見直しや一部改修等により使いやすいトイレにすることで有効活用させていただくこととし、建設費の節減とあわせ駐車台数がより多く確保できる計画としております。

平面図の赤で囲った場所が、トイレあるいは管理事務所の場所でございます。

建設コストでございますが、10%の消費税を見込みまして、約14億円を見込んでございます。金額には、建物本体外構のほか、景観に配慮するための外壁のルーバー等の設置なども想定した経費、さらに円滑な入出庫の管理システムや料金精算システムの機器類などの経費も見込んでございます。

最後に、総括として施設の特徴について御説明を申し上げます。

1点目でございますが、第1入出庫ゲートを道路に対して90度の向きに設置することで、入庫車両と出庫車両の軌跡が単純であり、安全性が高い設計としております。

2点目として、右回りでアップ、左回りでダウンとすることで、エントランスに向かって床が徐々に上り勾配で上がっていきますので、ちょうど外部に通じるエントランスの床の高さに合ってきますので、段差なく外部にアプローチができるものでございます。

3点目として、出庫専用の第2出庫ゲートを設けることで、新市民会館の催事の際など、出庫時間の短縮の円滑化が図れるものでございます。

4点目として、各フロアに2台分の障害者用の車室を設けることで、バリアフリーの環境を整える設計としております。

説明は以上でございますが、本案の御了承をいただきまして、今後、実施設計を進めていきたいと考えておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○渡辺委員長 それでは、ただいま執行部から説明のありました内容等について、御質問等がございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 御説明いただきましてありがとうございました。

まず、トイレとかそういった機能を芸術館と共用して使うということについては、コスト削減とか効率化の問題からすれば、大変すばらしい考え方だと思っております。

一方、その駐車場につきましてですが、これ60万人ぐらい入る予定の今、市民会館をつくるという流れの中で……

[発言する者あり]

○袴塚委員 年間です。年間60万人ですから、1回3,000人として約200日稼働するということになります。3,000人を1回ずつ使えばですよ。そうすると、200日使うということになると、ここの近辺は3,000人が入るわけですから、200日はもう渋滞だらけと、こういう状況になってしまうような気がしております。そうじゃなければ、この市民会館が活用されているという結果にはならないのではないか。

したがって、そういうふうな考え方からすると、芸術館に入って行く道路、いわゆる旧京成百貨店の裏側の道路、これは両方から入ってくるわけですから、相当な混雑がある。そして、ここに290台しか入らない駐車場があるとすると、一斉にここに押しかけたときに、当然ながら満杯になる時期があります。満杯になったときに、この見えない入り口に並んでしまった車をどのように排出するかということについては、やっぱりここに面するようなところに満杯なのか空車なのかというサインぐらいはせめて必要なんではないか。

それともう一つは、この今5層6段でしたっけか。これをもう一段足していただくと、350台ぐらい入るようになります。万が一、斜線制限があるとすれば、これ大体45度ぐらい切れれば大丈夫なので、1メートルから2メートル、1台分のセットバックをすると、屋上はフラットですから高さは要りませんので、あと40台から45台ぐらいの駐車スペースが可能になるんじゃないかと。

これをなぜ言うかということ、この市民会館に年間60万人来るということになるのであれば、この近辺の駐車場は土地有効利用の中で駐車場ではなくなってしまう可能性が高いんですよ。そうすると、今行政はこの近辺には何百台駐車場がありますよと言っている、そもそもその考え方が崩れてしまう。

したがって、やはり何としても幾らかでも駐車場を多く確保しておくということが、逆に言うと民間委託をされた指定管理者がいかにかいいデベロッパーを連れてきて、興行をやるかというプラスにもなるわけですし、そういったことを施設の中で整備するというのが、私は一番大事なんだというふうに思っているんですが、この辺についてのお考えはあるんでしょうか。

それと、真っすぐこの駐車場の入り口に旧京成百貨店の裏側から入ってきたときに、満杯になると、車は、頭を入れっ放しでつながっちゃうんですよ。この後ろに続いている車は、逃げようがない。ですから、この辺の排出の考え方について、やっぱりもう少し検討すべき余地があるのかな。

だから、論点を整理しますと、まず旧京成百貨店と芸術館の間の道路について、あいているよ、あいていないよというサイン看板をどんなふう設置するのか。それから、この入ってきてしまった車をどのように逃がすのか。そして、駐車台数をふやすとすれば、14億円ですから、あと1層建てても当初の計画の予算よりははるかに安い金額でできるというふうに思っていますので、その辺についてどのようにお考えをいただいているのか。この3点について、よろしくお願いします。

○渡辺委員長 今、3点、質問ございました。

例えば、この交通混雑のシミュレーション等いろいろやっているかと思しますので、そういうのもあわせ

て御答弁ください。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の幹線市道4号線、芸術館との間の道路でございますが、この道路を介して第1入出庫ゲートに入庫車両が集中した場合の対応でございますが、この駐車場も含めまして周辺の民間駐車場も市民会館の利用者にとって利用いただけるという前提での計画でございますが、それらも含めた適切な満空の情報の発信というものが必要になってくると思います。

また、現場の対応としましては、そういった例えばスマホなどでの情報の発信に加えまして、現場的には視覚的に駐車場が現状空車率がどのぐらいになっているのかといったところも、その近くの場所において運転者にお示すことも利用者へのサービスとして重要であると考えております。

具体的には、茨城いすゞビルがある交差点、例えばああいうところ、あの交差点がこの経路設定の中では最も集中する交差点になってまいりますので、そういうところにリアルタイムで駐車場の情報を発信できる表示板、そういったものも設置が可能かどうかも含めて検討をしていきたいと思っております。

交差点ですので、幸い隅切りといった空間的には確保できる場所でございますので、その辺は今後、検討させていただきたいと思っております。

2点目でございますが、入庫ゲートに詰まった場合のその後方車両が、例えば車列が長く伸びて交差点まで影響が及ぶと、そういった状況も考えられます。そういったときの道路への影響を回避するための方策としましては、やはりこの駐車場ばかりではなくて、近隣の駐車場も含めてリアルタイムで今この駐車場にあきがあるかというものを情報発信して、この駐車場が満車状態であれば、ほかの駐車場に回っていただく、そういった適切な誘導が必要だと思っております。

それにつきましては、機械ばかりではなくて、場合によっては人が誘導に当たる。交差点の混乱が生じているような場合であれば、混乱を回避するようにほかの道路へ一時的に迂回していただく、こういった対応が必要になってくると思います。

3点目でございますが、今回お示しさせていただきましたのは、5層6段ということでございますが、もう一層を上にして6層7段ではどうなんだというふうな御質問でございます。

認定駐車場の要件としましては、6層7段まで認定駐車場としては御質問のとおり可能ではございます。1層足せば約50台駐車台数がふえるということになってまいります。今回、認定駐車場としておりますのは、一般的に防火対策、構造、これらが一般的に多数の物件で使われているものを前提として国土交通大臣が緩和を認めた上で認定されている駐車場でございますが、コスト縮減が図れるというものでございますが、こういった認定駐車場の認定の要件上、6層7段にしますと階高4階の高さまで隣接地の間に防火上の対策として、防火塀を4階の高さまで約10メートルちょっとになりますが、これを建てなければならないという制約が出てまいります。

具体的には、芸術館との敷地の間に空地を2メートル図面ととってございますが、この2メートルの空間のところの高さ10メートル近い防火塀を建てなきゃいけない、こういった制約が出てくることと、またあわせて今回、2.5メートルのゆとりのある車室をできるだけ多く配置するという設計を進めてまいりましたので、290台という台数におさまったわけでございますが、おおむね目標の300台に近いところまで

は確保できたということ。

また、1層高くなりますと、階高で約3.1メートル高くなります。図面の左側に各方向からの立面図をお示ししてございますが、特に一番下の芸術館の中庭から見た場合、お示した図面は真横から見た図面ですので、実際、人の視点から見た場合にはちょっと見え方が変わってまいります。できるだけこの芸術館の中庭からの景観は阻害しないようにという考えがございます。そのため、この5層6段、ここで何とかおさめていきたい、そういった考えでございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 満空看板については、やっぱりわかりやすく、きちんとしていかないと、ここの駐車場のいわゆる渋滞率というのは——一斉に市民会館に向かってくるわけですよ。ですから、6時からですよというときに、1時間も1時間半も前から来るということではなくて、ある程度の時間帯に集中するということになりますので、やっぱりこの満空看板についてはきちんとしてしっかりとした考え方、そして、詰まった状態で人を配置するよということでは、それは交通整理にならないと思うんですよ。かといって、じゃ、人員を配置したんだけど、お客さんが来なかったということになったときに、それは結果的にはいいだろうというふうな形になってしまって、結果的には興行する側も人の配置というのは経費がかかるわけですから、なかなか厳しい状況があるのかなと。

したがって、その辺については機械設置という形の中で、よりわかりやすい交通状況の表示、こういったものをすべきだということを考えていますので、これはやっていただかないと。

これは、地域からも実は相当交通に対するクレームはあります。この地域の道路整備というのは、もうないわけですよ。計画はあっても、開館までには完成するところはどこもないんです。要するに、建築するところのセットバックとか何かの道路改良はありますよ。しかし、そこから向こうへ、例えば国道118号へ抜けるとか、京成の南側から常磐町のほうに抜けるとかという道路整備は、今のところ全く手つかずの状態ですから、その辺についてはしっかりとやっていただかなければならない。

そして、今、この1層を追加することによって、景観がどうのということがありました。4メートルの景観については、一番下の塔屋と、それから三角屋根の間の部分の2階のスペースですね。上から2列目までの下側に何メートルかあいてますけれども、ここが埋まるだけなんです。防火塀といっても。大変見づらいようなものができるような御説明をいただいたけれども、現実の問題としては、既に芸術館から見るともう防火塀が見えない状況、大半が。そのところをカバーしなくちゃならないということなんで、まして、今、防火塀については、防火塀を張るということもできるわけですから、そういったことの中で整理ができるんじゃないかと。

もう一つ、350台もしくは340台にするメリットということでもありますけれども、やっぱり今の興行師さんは駐車場ができていいのか、特に地方都市においてはですよ。東京なんかは、実は駐車場がなくても人は幾らでも来るんです。ただ、茨城県水戸の場合は、車社会、車文化なんで、スーパーに買い物に行くにしても車なんです。そうすると、今スーパーが人を呼べるか呼べないかは、駐車場が入りやすいのか、いつ行っても入れる駐車場があるのか、こういうところで売り上げが左右されるというのが現実問題です。

そういう中で、この3,000人が入るキャパシティの市民会館をつくる。そして、これは失敗が許されない。これ失敗したら、今、先ほど中庭委員さんからお話があったように、ほら見ると、大変なことになっちゃう。そういうことは、私たちは避けなければならない。

そういうことを考えたときに、やっぱり市長を初め副市長さん、また今、泉町周辺地区開発事務所で頑張っている加藤所長さんの英知を集めて、もう一段足していただいて、そして10台でも20台でも目標より上回ったという、目標を下げるんじゃなくて、目標より上回った駐車場をつくったんだけど、結果、足りなかった、申しわけないけれども、周りを使ってくださいと、こういうふうな施設運営をしていかなければならないんじゃないかと思うんですが、再度検討していただけないのか、いただけるのか、御答弁を賜りたい。

○渡辺委員長 今日、副市長さんもお見えになっているので、ここの場所で結論は難しいかもしれないんですけども、一応ちょっとお話し合いをしていただいて。

これ一番上は屋根があるんだっけ。

〔「屋根はないです。7段にすれば屋根はなくていい。露天でいいんです」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 なくていいんだよね。露天でいいんだよね。一番上は露天でいいんだよね、7層は。

今すぐ答えは出ないよ。検討してもらわないと。だから検討するかしないかだよ。

加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 御質問にお答えさせていただきます。

目標の300台に10台満たないということではございます。オープンは2022年でございますから、あと4年ございます。水戸市として、総合的な中心市街地の交通体系の検討の中では公共交通、いわゆるバス、鉄道でございますが、こういった自動車から公共交通への転換を促進していくという施策もあわせて進めている状況でございますので、今後、オープンまでの期間にそういった具体的な施策が進みまして、より自動車から公共交通への転換が図られるということもございますので、そういった意味で今日お示しさせていただいたこの計画で駐車場としては御理解をいただきたいと思っております。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これだけ渋滞が考えられる施設を市内に皆さん方は2つつくろうとしているんだよ。1つは、東町新体育館だよ。東町だって、現実の問題として何時間かかると思っているんですか、東町の体育館から出るのに。今日は市民会館だから余り言いたくないけれども。これがスムーズに順よく流れたとしても、これ2方向から出してもだよ、今の交通状況から考えれば、40分から50分かかるんですよ、これ。2つの通路をつくっても。1つだったら、1時間以上かかるんだよ、どう考えたって。

それは、皆さん方はもっと早く出ると言うかもわからないけれども、それは交通渋滞がない状況なんだよ。スムーズにすーすーってみんながはければ別だよ。はけるところがないじゃないですか。

公共交通機関を使うという市民の思想は、4年でどう変えるんですか。どんなふうになるんですか。そんなことができるんなら、もう変わっているよ。変わっていないから、私はこういうことを言っているんだよ。中心市街地につくるということは、そんな悠長なことを言っているような事業じゃないんだよ。その辺

が理解できないから執行部はいつも変な考えしか出してこないんだよ。

なぜふやせないの。改めてつくれば、恐らくまた10億円ぐらい金がかかるんだよ、10億円、20億円。今やれば、18億円の予算に対して14億円で消費税10%込みでもできるんだ、やれるんだから。あと1億円足せば、1階層ふえるじゃないですか。なぜそれが決断できない。4年間で市民の意識を変える。その変え方を教えてくれよ、じゃ。

○渡辺委員長 袴塚委員さん、大分お怒りなんで、市のほうとして……

[発言する者あり]

○渡辺委員長 それで、要は今すぐ結論を出してくれと、俺が言っているように、今すぐやりますよじゃない。検討に値するんじゃないですかということと話しているんだから。検討して。

[「屋根がなくて、露天だもの。高さが変わんねえよ」と呼ぶ者あり]

○渡辺委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

公共交通への転換、具体的にという御質問でございますが、公共交通の今の進捗、今後の見込み、また具体的な6層7段にした場合のコスト増、あるいは1層高くなった場合の周辺への、具体的には日陰の影響、こういった環境への影響も違ってまいりますので、1層積んだ案につきましても、改めまして比較検討をさせていただきます。また次の機会にお示しさせていただきます。よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 それと、その防火塀というのが、景観を損ねるということなんだけれども、その何か方法論として、それを色を使ったものとかその景観を損なわないような方法もあるのかどうかあわせて、検討してみてください。よろしいですか。

中庭委員。

○中庭委員 私は、こういう中心市街地にこんな年間60万人も利用する市民会館をつくるのが、やっぱりもともと無理があると思うんです。

今、袴塚委員の質問に対して、この交通渋滞については、スマホだとか看板だとか何とかいろいろ言いましたが、これは抜本的な解決にならないと私は思うんですよ。車が一度に集中するという中で、じゃ、スマホでどのくらいできるのか。スマホを見ていない方もいらっしゃる。看板だって、遠くから来れば見られないというような状況もありますし、今車社会ですよ。

だから、そういう点で、こういうところに市民会館をつくることについては、私は問題があると思うんです。

そこで、これ今年の4月26日なんですけれども、この交通渋滞の問題について大丈夫なのかということについて水戸市が回答した文書があるんですけれども、この文書を読み上げますと、増加交通量による交差点の負荷を検証し、適正であることを確認している。これは市民の会の皆さんの質問に対して回答しているんですよ。確認しているというのであれば、どういう確認をしたのか、どういう交差点の負荷を確認しているのか。

例えば、この……

[発言する者あり]

○中庭委員 いや、関係あるでしょう。だって、この駐車場を見ても、例えばみと文化交流プラザの前で交通渋滞になってしまう。出るときも交通渋滞になってしまう。こういう問題について、交差点の負荷が適正だというふうにどのように確認しているのか。また、確認しようとしているのか。その辺、ちょっとお伺いしたいと思うんですよ。

[発言する者あり]

○渡辺委員長 それは何、要は、公安委員会の話。

○中庭委員 これは公安委員会に水戸市が都市計画決定を行う前に出した資料でもあるんですよ。だから、例えば年間60万人が中心市街地に来る。1日、例えば3,700人の利用があるという場合にどのぐらい例えば京成百貨店前の交差点が……

○渡辺委員長 もうわかりました。

加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

新市民会館の建設によりまして、新たに増加する車両の台数は約700台と想定をしているところでございますが、交差点の負荷の検証につきましては、これは日本道路協会のほうで交差点の飽和度という判定の考え方がございまして、具体的にその700台がどちらの方向からこの市民会館に向かってくるかといった経路設定の中で、通過する交差点、その各交差点に想定する将来的な通過交通量、こういったものを基準にしまして、処理可能な交通量に対して将来予測される通過交通量、こういったものを数的に検証して交差点の健全な値として、1.0以下というものが目安でございますので、それ以下におさまっているというところを検証いたしております。

○渡辺委員長 中庭委員、よろしいですか。

○中庭委員 いやいや。今の答弁では700台、3,700人が来ても700台で間に合うということは、これはあり得ないですよ。大体3,700人の人が来れば、これは1,600台以上の車が来ますよ。そして、同時にこの車はそれぞれの駐車場を探して、コイン駐車場なんかも探して、右往左往して、入ってくるという形になるわけですよ。

だから、そういう点ではスムーズにいくということ自体が、私はこれ机上の空論じゃないかというふうに思うんです。

現実にこの確認については、7月18日あるいは7月23日ですか、県の公安委員会がこの中身については確認できないと。要するに、水戸市が交通渋滞にならないということを表明したことについて、これは事実と違うと。県の公安委員会が……

[発言する者あり]

○中庭委員 いや、違いますよ。県の公安委員会がそう言っているんですよ。

県警がそういうふうに言っているんですよ。だから、そういう点で私はやっぱりこの机上の空論になってしまって、市民の皆さんは大変な渋滞に巻き込まれる。市民生活が混乱してしまう、この付近の人たちが。

○渡辺委員長 中庭委員、わかりました。

○中庭委員 どういうふうに考えるのか。その辺、県の公安委員会が了解したと言っているんだけど、

本当にそうなのかどうか。

○渡辺委員長 先ほど答弁しましたので、答弁はいいですよ。公安委員会の話は我々の範疇じゃないんだから。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 もとに戻ります。

先ほど、袴塚委員から発言がありました。そもそもこの市民会館の駐車場というのは、当初からなくてはならないということで、平成28年12月にも駐車場ゾーンが示されておりまして。そして、そこでも地権者の協力を得ながら300台以上の駐車場を目指したいというふうに言っておりますけれども、そこでちょっと確認したいんですが、この芸術館で使っている駐車場のところの上というのは、使えないんでしょうか。ちょっとずれますけれども、そうするとかなり多くとれると思うんですが、その辺の検討はなされなかったのかどうかという。

○渡辺委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今日の資料でお示しさせていただいた平面図を見ていただきまして、参考として赤の1点鎖線、少し太い線で現在の芸術館との敷地境界線というものをお示しさせていただきました。そのタワーの足元左手にクレーンとトラックもイメージとして配置させていただきました。これは芸術館の美術展示ホールへの展示品の搬入の際には、ここにこういった形でクレーンとトラックが張りついて、作業をする。現状これしか方法がないということでございますので、上に建物を建てられないという制約がございますので、こういう計画とさせていただきます。

○渡辺委員長 よろしいですか、五十嵐委員。

○五十嵐委員 はい。わかりました。クレーンを使うためにとっておくんですね。そうでなければ、地上、2階以上は使えるかなと思ったんですが、わかりました。

○渡辺委員長 ほかにございませんですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

どうも今日は御協力ありがとうございました。

午後 2時46分 散会